

會學濟經學大國帝都京

經濟論叢

號一第 卷(十四第)

月一年四十和昭

經濟論叢 每月一日發行
第四十八卷第一號 昭和十四年一月一日發行
大正四年六月二十一日第三種郵便物認可

作田博士還曆記念論文集

(禁轉載)

目次

作田莊一博士肖像……………	卷頭
作田莊一博士稿「日本經濟學の正體」……………	一
日本的學問の文化史的意義及び基本的諸典型……………	文學博士 米田庄太郎……………三
東亞民族の形成……………	文學博士 高田保馬……………六
日本經濟史研究の發展……………	經濟學博士 本庄榮治郎……………五
理論學としての日本經濟學……………	經濟學博士 谷口吉彥……………七
産業組合の耕地管理……………	經濟學博士 八木芳之助……………九
印度に於ける國民的産業能率の遲滯性に就て……………	經濟學士 大塚一朗……………一〇
「日本的」なるものゝ意義及び探求に就て……………	經濟學士 中川與之助……………一三

資本主義と支那事變……………經濟學士 柴田敬…一四二

明治時代農村手工業の消長……………經濟學士 堀江保藏…一五二

我國に於ける預金通貨統計の發達……………經濟學士 中谷實…一六六

保險思想の發展……………經濟學士 佐波宣平…一七三

歴史學派に於ける國民經濟の概念……………經濟學士 白杉庄一郎…一八一

日本共同體經濟學の建設者佐藤信淵……………經濟學博士 石川興二…一三七

國事資金法の提案……………經濟學博士 小島昌太郎…一四九

農山漁村財政の五箇年記録……………經濟學博士 汐見三郎…一六九

支那の社會成層……………法學博士 財部靜治…一八八

日本共同體經濟學の建設者佐藤信淵

石川 興 一一

一 佐藤信淵經濟學研究の現代的意義

これまでの經濟學は、市民社會なるものを分析し理解することを以てその中心課題とした。これ即ち市民社會經濟學である。然るにこの市民社會的秩序の下に於ては、國民の大多數の者が人間としての生活を享け得なかつた。この大多數の人々を人間的な生活に高めることが今日の經濟學の中心問題である。それは現代の市民社會を變革し、そこに於て總べての人々が人間としての生活を享け得るところの共同體なるものを實現せんとするものなるが故に共同體經濟學と呼ばれ得る。これは單に國內の問題たるに止まらない。今日の資本主義的世界秩序に於ては、各國民の多くのものが被搾取的地位に置かれてゐるのである。これを打破し、そこに於て各國民が「各々その個性を存分に發揮」し得るところの共同體的世界秩序を實現することが、今日の人類世界變革の中心問題であつて、今日の共同體經濟學はこの問題の解決にも貢獻し得るところのものでなければならぬのである。

市民社會經濟學の母國がそれ自身最も社會的な國體を有する英國であつたが如く、この共同體經濟學の母國はそれ自身最も共同體的な國體を有する日本でなければならぬと云ふことは、既に論じたところであるが、今やこの日本は共同體的世界秩序を先づ東亞共同體として實現することを内外に聲明したのであつて、この聲明を「一

1) 拙稿『現代變革期に於ける日本經濟學の意義』本誌第四十五卷第一號参照

個の美文たらしめ」るに止まることなからしめんが爲めには、先づ自國の市民社會的秩序を共同體的に變革しなければならぬのである¹⁾。かくて共同體經濟學の建設は今日日本經濟學界の最も重要な根本問題である。

この共同體經濟學の立場に立つ時、一切は新たな光によつて照らし出される。即ちこれまでは、經濟學即市民社會、經濟學と考へたが故に、經濟學なるものは日本には無く新に西歐より輸入されたものであり、またこれを基準とすることによつて、日本に於ける經濟思想も、考察されたのである。然るに、共同體を以て國體とするところの我國は、新經濟學の母國たり得るのみならず、既に秀れた共同體經濟學を有して居たのである。その代表的なもの、これを佐藤信淵に於て見ることが出来る。即ち佐藤信淵の經濟學は、そこに於て總べての人々が人間としての生活を享け得るところの状態を日本國內に於てのみならず更に日本によつて世界に實現せんとする點に於て、正に今日の日本共同體經濟學の課題をその課題とするところのものである。而もそれは、これまで經濟學以前にあつた日本の經濟思想を哲學的基礎をすら有する整然たる經濟學的體系たらしめたものである。かくて日本經濟學は、佐藤信淵によつて日本共同體經濟學として建設された。それは英國市民社會經濟學の基準たるリカルドオ經濟學原論²⁾(一八一七年)が世に出た頃である。こゝには、この日本共同體經濟學の體系並に根本性格を明にし、以て市民社會經濟學に對する性格の相異と今日の日本共同體經濟學に對するその意義を明にしたいと思ふ。

二 信淵經濟學の目的因並に素材因

信淵は明和六年(西曆一七六九年)に生れ嘉永三年(一八五〇)即ち明治維新の十八年前に八十二歳にて死去した

1) 拙稿『戰爭の意義と共同體的國內革新の急務』本誌前號參照。
2) 市民社會經濟學の性格は、スミスの富國國民論(1776)よりもリカルドオの原論により規定された。

のである。この信淵が生を享けた八十年間は我國封建社會の末期であつて、そこに高まり來れる市民社會的要素は封建的秩序を攪亂し頗る多事な時代であつた。即ち信淵の生れし時は正に側用人田沼意次が老中格となつた年であつたが、これより國內の政治は愈々腐敗し、財政は窮乏を加へ、風紀は紊亂し、且つ天災も多く騒動も繁かつた。更に外よりも西歐の重商主義によつてはじまつた資本主義的侵略が、支那に進み更に日本に迫りつゝあつた時代である。

この封建的秩序が資本主義要素によつて攪亂されつゝあつた眞只中にあつて信淵は、この時代に困窮しつゝあつた大衆をこの困窮より救い更にこれを人間生活に高めんとする熱情を以て、その經濟學を成立發展せしめたのである。かくてこの徹底せる人道の熱情が彼の經濟學を一貫せる究極目的又は目的因である。

「胡麻の油と百姓とは絞れば絞るほど出るものなり」と云ふが如き思想が行はれた封建社會に於て、かくの如き人道的立場に立つを得た所以は、先づ彼の家系にこれを求めなければならぬ。彼は「家系の由來」を述べその初に於て、「予家世々出羽國雄勝郡に住て采地ありし者なり、慶長五年の亂に領地を失ひ、乃醫を以て業とせり、其後予祖父不昧軒翁に至り、饑饉屢行れて萬民流散し、餓殍する者甚多を觀て、竊に歎息して思ふらく、醫業事小く、廣く衆を救に足らず、願は國家困窮して萬民飢寒に迫の大患を濟べき道あらんと、於是手始て經濟之學に志し」と云ふて居る。かく彼の家學は、萬民を飢寒より救はんとする仁心のほとばしりより發したのであつて、それが子孫に傳へられ、信淵に至り完成されるのである。即ち「不昧軒在世の時より先考玄明窩翁に命じ、經濟開物の學を鍛鍊し益々其道を精究せしむ」更にこの父より信淵に傳へられた。「天明三年予先考に従つて出羽・奥

1) 『經濟要録』岩波文庫第四頁以下、附點筆者以下同じ

州・關東諸國を遊歴せり、時に右諸州大饑饉にて、郷里蕭條として流散の飢民道路に充滿し既に餓死したる者四百餘人を見たり、先考深く諸國の政事に條理なきを以て歎息し、因て嚴しく予に經濟の學を講究し、蒼生を救ふべきを命じ、乃ち親ら窮民餓殍の圖畫を寫し以て予に賜りき¹⁾信淵は、かく飢饉を見聞したるのみでなく自らもその苦痛を辛めた。「天明年中に、奥羽兩州連年饑饉にて人民餓死せること幾千萬と云ふことを知らず、然るに我家貧なりと雖ども幸に故紙多かりしを以て……餅と爲し食せしに、予が十二三歳の頃なりしが、頗る飢へたる時なれば甚だ甘く覺えたり」かくて彼が秋田の豊ならざる自然に生れ早くより飢饉を體驗したと云ふことが、彼の經濟學の根本的性格を決定するのである。而も彼はかくの如き非常時的な出來事のみならず更に後年に至つて「墮胎陰殺」^{おろしまたぎ}に於て百姓の日常生活に於ける困窮を體驗したのであつて、彼の著書中には繰返へしその殘忍性につき力説されて居る。曰く「其境内の人民衣食せしむるに足らず、故に往々其兒を養ふこと能はずして、密々に殺害する者有り奥羽及び關東諸國には殊に多し……今の世に當て陸奥出羽の兩國ばかりにても、赤子を陰殺すること年々六七萬人に下らず、然れども此を驚歎して罵る者の有るを聞かず、却て此れ異なるべきの甚き者に非ず乎」かく彼は當時の人々か慣行して怪まざりしところのものを切實なる人生問題として考へたのである。

かくの如き深刻なる經濟的の人間苦の體驗を根底とし、總ての人々を貧窮より救ひ更に人間としての生活に高めんことを以て究極目的とする彼の經濟學體系が確立するに至るまでには、父祖の志を繼いで尙ほ永い習學時代を送らなければならなかつた。この時期に於て後年彼の學的體系を形成するに至るべき素材が得られたのである。彼はこの時代について次の如くに述べてゐる。

1) 『經濟要略』佐藤信淵家學全集 中卷、第二六三頁

「父翁……歿するに臨んで遺言し給はく、我死する後に、汝もし徒に故郷に歸らば、草木と同く朽果て、父祖二世勤勞刻苦せる學業空しく廢滅するに至らんこと必せり、熟々汝が爲人を視るに、幼年なれども事に敏し、希くば此より江戸に出て、博學多能なる師に従ひ勉て經濟開物の學を講明し、父祖之宿志を繼で、先人之事業を述べ、以て家學を成就せよと、時に予十六歳の童子何をか知らん、唯其遺命を奉り江戸に出で、槐園宇田川玄隨先生に従ひ、粗々鳥獸草木の形狀と主能を聞き、且些く和蘭諸籍の譯説と講義とを受く、又摩苑井上仲先生と友人木村泰藏子より天文・地理・曆算・量測等の諸術を傳得たり、此よりして笈を負ふて四海を遊歴し、諸國の通邑大都は論ずるに及ばず深山幽谷等を潜行し諸種物産を探索し、足迹の所_レ及凡六十餘國周爰咨詢れり」¹⁾

即ち彼はこの時代に於て、諸學を修習せしのみならず、更に日本國中を遍歴し身を以てこれを體驗したのである。これが彼の日本共同體經濟學の重要な素材因となつたのである。彼の著作的活動は既にこの期に於てはじまつたのであるが、而もそれは彼自身の修得せるところをそれまであつた體系によつて纏めたる程度のものであり未だ彼自身の學的體系を確立するには至らなかつた。

この素材因によつて「蒼生を救はん」とする目的因が愈々彼自身の學的體系を確立したのは、彼が諸藩に仕へんことを求めて成らず遂に南總へ隱退せし後であつた。

〔文化七年(西曆一八一〇年 彼四十二歳の時)〕江戸を去て、南總の大豆谷村(まめざ)に退居せり。予既に隱者と爲りて、郷人平田篤胤等が所_レ唱の皇國古道の學に従事し、深く天神地祇の遺説を精究するに、本正しく末明かにして、天地の萬物を化育するの理皆自ら渙然として解釋することを得て、以て家學を成就するに至れり、於是乎祖父の開國新書及び先人の開物要録を基礎と爲し、增補するに予が年來推究陶煉して新に得たる所を以てし、日夜唯家學の窮理諸説を校合して、鍛造化育論三卷・天柱記三卷・經濟總錄八十卷を作り、草稿既に成り、漸に校正して此を兒孫に遺さんとす²⁾

かくて彼は「皇國古道の學」によつてはじめてその根本思想を確立するを得以て家學の全體系を成就するに至つたのであつて、それは經濟學たる『經濟總錄』とこれを基礎づくべき哲學的基礎論たる『鍛造化育論』とより成つて

1) 『經濟要錄』岩波文庫第六頁
2) 同書、第七頁

居る。¹⁾而して彼の經濟學の根本性格は、それが基礎付けられて居るところのこの哲學の根本性格により規定されて居る。故に先づこの哲學の根本性格より考察する。

三 信淵の經濟哲學

信淵の經濟哲學たる『鑄造化育論』²⁾に於て、彼は「皇國神代記」ことに古事記の初に於ける天地創造論を基礎としてその修得せし儒教並に佛教の思想蘭學を通ずる西歐思想を統一し以て一つの世界觀を打立てたのである。従つてこの世界觀の根本性格は、古事記に於ける世界觀の性格によつて規定されてゐることとなる。古事記に於ては、日本の全體は國土萬物人間に至るまで、同一の祖神より生れたものであり、天皇もこの同一祖神よりの直系である。従つてその全體は、天皇を中心とする氏族共同體的な構造を有することとなるのであるが、信淵はこれを彼の人道的精神に立つて理解し更にこの考を宇宙的全體にまで擴充した。かく古事記の世界觀を根柢とし彼の經濟哲學を十章より成る體系に於て打ち立てた。先づ曰く、

「謹按三神代古典、天地未成之時、有天御中主神・高皇產靈神・神皇產靈神、斯三神者、實爲造化之首一矣、一天御中主神、愛三惠人民、一極篤、豈止滋三息之一哉、更欲使三之修三道成三德以爲三神聖一也、迺命三產靈二神、爲三化育之元始一矣」³⁾

こゝに先づ宇宙の創造が人本的立場より見られた、同様の立場より再諾二神による地球の創造が見られ、更に天照皇大神による農業の創始等が見られたる後、人間生活の意義に及ぶ。

「最初產靈神之奉天御中主神救命、而造斯天地一也、豈止化三育萬物、滋三息人類一哉、其意必欲使三修三道積三德爲三神聖一也、故大地雖爲三人民之本處、而則使三人修三道積三德之戒場也、何者、自三天降三生民、則莫不三與三之以三仁義禮智之性一也、所謂此

1) 現存せるものについて見るに『天柱記』の論は『鑄造化育論』の論を出ないのであつて、その初部の論に相當する。
 2) 今日見られる『鑄造化育論』の成れる年は明記されてゐない。
 3) 佐藤信淵家學全集、上卷、第五三一頁、引用文の附點は筆者の附するところ、以下同じ。

四者爲_レ人之規則、而無此四性一者非_レ人也、故能率_二此性_一、而樂_レ善不_レ倦爲_二哲人_一」

こゝに大地を人間の道德的修養場となし人間を人間たらしむる本性に従ふことを人間善として居る。更にかくの如き人生觀に立つて、富なるものゝ本質が考へられる。

「由_レ是赫赫上天、照臨下土_一、化育萬物、豐饒世界、總是發_レ生使_二人修成道德_一之養料也、然不_レ率_二天命之性_一以修_レ人倫之道、放_二私欲而素_二飡皇天之供養料_一、則可_レ蒙_二冥府之嚴刑_一也必矣、可_レ不_二恐懼戒愼_一哉。」

即ち萬物は、人間が人間としての道德を修成するの養料であつて、私欲の爲めに浪費さるべきものではない。次にこの富についての争より國家の成立が説かれる。

「天授_二子民_一、故其賦_レ命也、無_レ有_二四性之不_レ備焉、然各_レ羨_二富貴_一、憎_二貧賤_一、而傲_二幸分外之利欲_一、無_レ主乃亂、故必降_二聰明_一以爲_二之主_一、使_二之治而教_レ之、以復_二其性_一也。」

かくて國家なるものゝ意義は、「之に教へ以て其性を復せしむる」こと換言せば、その成員を人間として完ふせしむることである。國君なるものは、これが爲めに天より降された聰明なものである。かくて、信淵に於ては國君は本質上聰明なものであると考へられる。故に後に述べるが如く、彼の實踐論の動力因は常に國君なのである。次にこの君と臣との關係について曰く

「夫天地者大父母也、父母者小天地也、大君者吾大父母之宗子也、故敬_二事君與_二父母_一、則敬_二事天地_一也、故事_二君與_二父者_一、東西惟命之從、君之於_レ臣、父之於_レ子、其設_レ心豈有_レ異哉。」

君臣なるものは同一の大父母より生れ氏族共同體的關係にあるものとして父子の愛の關係に於て考へられたのである。かくの如き共同體的性格に於て國家の本質を把握せし彼は、人民の困窮の原因を國君に於て見て居る。

1) 以下二頁七五、第五卷上集、第五頁
2) 同、第五卷上集、第五頁
3) 同、第五卷上集、第五頁
4) 同、第五卷上集、第五頁

は、彼の經濟學の「總論」に於て更に説かれるところである。

かく『鑄造化育論』は彼の經濟哲學であつて、そこには彼の人道的精神の立場に立つて、經濟學の基礎問題たる宇宙並に人生の人的意義・人間善と富の本質・國家と經濟・君主と經濟道等が明にされた。かく根本的に規定された經濟道たる「經濟之三要」が、信淵の經濟學の根本的課題であり従つて彼の經濟學を體系的に貫く骨子となるところのものである。

四 信淵經濟學の全體系の成立

信淵がはじめて「家學を成就」したとして居る時に擧げて居るところの彼の經濟學の著作は、『經濟要錄』に於ては『經濟總錄』であるが、『經濟要略』に於てはこの外に更に『鑄造論衍義』である。彼の經濟學の體系は、彼により擧げられて居るこの兩著について先づ見らるべきであるが、この兩著はそのものとしては今日遺されて居ない。然し『經濟要略』は、門人がこの兩著の「浩漭にして望洋たるを憂て、其大要ばかりを拔萃せんことを請ふ」たるに對して文政五年(西一八二二年)に成れるものであり、『經濟要錄』は『經濟總錄』の「至要を拔萃したる作あらんことを請ふ」たに對して文政十年(西一八二七年)に成れるものである。故に、今日殘されて居るこの兩著についてこれを知ることが出来るのである。

扨て『經濟要略』は、總論・創業・開物・融通・垂統より成つて居り、『經濟要錄』は、總論・創業篇・開物篇・富國篇より成り垂統篇を以て「此書の補遺」であるとして居る。而して前者に於ける「融通」は後者に於ける

1) 『經濟要略』全集中卷第二六二頁
2) 『經濟要錄』岩波文庫第八頁
3) 以下『要略』と略稱す。
4) 以下『要錄』と略稱す。

「富國篇」に相當するものであつて、兩者は事實上同一の體系を示めしてゐる。故に以下兩者を一體として彼の經濟學の全體系を考へることとする。

「總論」先づ總論は、彼の經濟學の哲學的基礎である『鑄造化育論』の思想を承けて經濟並に經濟學の意義を述べたものであつて彼の經濟學の緒論である。先づその冒頭に於て經濟の意義が「經濟とは、國土を經營して萬民を濟救するの業なり」と規定され「故に國家に君たるものは、一日も怠ること能はざる緊要の務」なることが述べられ『鑄造論』に於ける國君の本質論が繰返へされて居る。この經濟の道を明にする「眞實の經濟學」が世に用ひられざるが故に、「學師たる者は……人君に、天に代て蒼生を濟救し、萬物をして其處を得せしむべきの大事を警戒することを得ず、人臣には君を佐て國家を經營し、部内を富貴して萬民を安集すべきの要旨を警戒すること能はず」となし「我が家の經濟學」を以てこの「眞實の經濟學」であるとして居る。こゝに彼の經濟學が君主の行ふべき經濟道の學であり、従つて君主並にその臣下を教ふる爲めの學であつて、今日の市民經濟學と如何に異なるかよく示されて居る。

「創業」かく經濟なるものは國君によつて行はるべき道であつて國君によつて創められなければならない。君主を以て本質上聰明なるものであると考へた信淵は、彼の經濟思想の實現を常にこの君主の力に期待したのである。創業はこの國君が業を創める爲めの態度を論じたものである。曰く「創業とは國家を富盛にするの業を創るを云ふ、國家を隆にするの政は、先づ其國君平日の身行を本とすることにて、君侯自ら恭と儉との二徳を修るに非れば、決して成就せざることなり、國君恭儉なるは國家富盛の根本なり」⁶⁾

1) 『經濟要錄』岩波版第16頁
2) 『要略』全集、中巻第263頁
3) 以下『鑄造化育論』を略稱す。

4) 『要略』全集、中巻、第二六四頁
5) 本論文第七頁參照
6) 同書第二六六頁

然らば、この態度を以て創じむべき業は何であるか。既に『鑄造論』に於て示めされた「經濟之三要」即ち開物と融通と教化がこれである。かくて先づ開物が論ぜられる。

「開物」 「開物とは百穀、百菓を始として、諸の物産を業として開て國內を豐饒にするを云ふ¹⁾」と規定し、更に「開物は人君第一の要務なり」として居る。かくて「開物」は、今日の經濟學に於ける生産論に相當するものであるが、その内容を成したところのものは、今日の生産論の内容とは異なつて、「物産を興し製造を精巧にする術」である。而もその論は『要錄』に於ては、その全體の三分の二を占めて居る。即ちそこには萬物が「其の本源の類する所」によつて土石・生植・活物の三種に區別され、「石類十七種、生植類二十種、活物類十五種、三類都合五十二種²⁾」の物について、その生産並に利用の術が説かれ居る。信淵の經濟學體系の其後の發展に於てはかくの如き生産技術論は、經濟の本論より區別されるに至つた。このことは『農政本論』に至つて特に明となる。而も今日打立てらるべき共同體經濟學に於ても生産論は現在の市民經濟學に於けるよりも遙に重要なものとなる。

「融通」 「融通とは貨物輻湊して諸事厄塞³⁾する所なく自由なるを云ふ、故に能く融通するときは國內上下豐饒にして衣食等に困窮する者は絶て有ることなく、人民蕃息し國家漸々に富盛になる者なり⁴⁾」これ今日の市民經濟學の重點をなすところの交換論に相當するものである。然るに、彼の融通には、更にこれと異なる論が含まれて居る。

即ち國君並に其群臣が上述せし如き開物、融通の業を創めると云ふことは、「皆是れ大金の資本なければ、企及ぶべからざることなり、故に先づ資本の大金を集むる⁴⁾」ことを要するのである。このことが、彼の融通論の重要な内容を爲すのである。それは今日の意味に於ては國家財政の問題である。更に彼はこれが爲めの方法について

1) 全集、中卷、第二七二頁
2) 『經濟要錄』岩波文庫第二〇六頁
3)、4) 全集、中卷、第二七五頁

曰く「夫れ國家を有する者融通の業を興す、何んもし難きことか有らんや、唯是融通を求むるの念なきのみ、苟も實に求むるの念あれば、資本の大金は自ら至らん、予此に一箇の良策あり、能く其國家萬民の爲に全量の大金を集ることを爲す¹⁾」と。この良策とは『鑄造論』の「經濟之三要」の一として挙げた「通移開闔法」を意味するものと考へられる。これについては後に詳にする。以上は開物と融通の原理であるが、信淵の「經濟之三要」は、この狹義の經濟の土臺の上に更に教化が加はつたものである。

『要略』の融通論の終に於て、「融通も既に宜く、大金も既に集り、物産も既に開け、百興も既に興りたる上に經濟第一の要法あり、事長くして此小冊子に論載すること能はず、宜く經濟總錄に就て此を求むべし²⁾」として居るが、この『經濟總錄』の要約であるところの『要錄』に於ては『要略』の「融通」に相當する「富國篇」の最終の章に於て新政十八箇條が擧げられて居る。即ち「今の時世に當り、虚衰せる國家を挽回して、此を富實せしめんと欲せば、速に從來の弊政を改革すべきは勿論なり、其新政の最緊要なる急務凡そ十八箇條あり³⁾」となし、勸³⁾百姓、教³⁾農業、減³⁾都居、正³⁾衣服、興³⁾百工、立³⁾市場、止³⁾村商、管³⁾造釀、周³⁾貧窮、救³⁾病者、育³⁾小兒、禁³⁾墮胎、立³⁾驛亭、修³⁾海港、轄³⁾漁村、設³⁾鹽埕^{しほやき}、開³⁾山澤、通³⁾交易、の十八條を擧げこれを説いてゐる。かくてこゝには、開物と融通と更に教化とが新政として實現されることが考へられて居る。

「垂統」 「垂統とは其創めたる事業を子孫世々衰へずして永續させるを云ふ。古より垂統の制度未だ精明ならざるを以て、善政も永く續くことなし⁴⁾」として居る。即ち信淵の「經濟之三要」たる開物・融通・教化は「新政」として一應實現せられるのであるが、而もこの善政なるものは尙ほ君主自身に依存するものであつて、明君を待

1) 全集、中卷、第二七五頁

2) 同書、第二七八頁

3) 『經濟要錄』岩波文庫、228

4) 全集、中卷、第二七八頁

つてはじめて實現せられると共に明君が去れば廢止されることゝなる。故に明君により創められたる經濟之三要を持続せんが爲めには、これを恒久的な制度としなければならぬ。この信淵の恒久的制度化の精神は「世に明君良相出でざれば、宜しく制度を設けて其制度の廢せざることを肝要とするの外なかるべし」なる語に於て最もよく見られるのである。更にこの垂統は「經濟之三要」の實現を單に時間的に持續せしむるのみならず、これを完全に實現せんとするものである。「天地の神意を奉行するには、必ず三臺六府の設けなければ、其事完きこと能はず」と云ふて居る。かくて垂統論は新たな國家組織の實現論となる。即ち前述の新政は、「弊政を改革」して當時の封建制の下に於て善政を實現せんとするものであるに對し、垂統は天子を中心とする日本國民の共同體的構造を徹底的に實現せんとするところのものであり従つて事實上封建制を變革することである。故に『要略』に於ては「所謂垂統法は無上の良法なりと雖も、世界を一新するの大業なるを以て、天地應合する時にあらざれば、容易に施行ふこと能はざる制度なり」と云ひ、更に「此書の補遺たる垂統篇を熟讀」すべしとなし、また『要略』には「宜しく經濟總錄に就て其詳なるを求むべし」となし、特に論述を避けて居る。今日その内容は、當時他見が共に禁ぜられて居たところの『垂統秘録』並に『混同秘策』(文政六年(西曆一八二三年)に於て見ることが出来る。この内容は別にこれを述べることゝする。

「對外論」かく信淵の「經濟之三要」の實現は、その徹底度より新政と垂統との二段に別たれるのであるが、更に彼はこの徹底的なる實現を海外にも及ぼさんとするのである。即ち彼の經濟學の究極目的は天の愛子たる人間を人間たらしめることであつてそれは只に日本國內に止まらない。即ち『鎔造論』に於て明にされたが如く「人

- 1) 全集、中卷、第四五二頁
- 2) 『經濟要略』全集、中卷、第二七九頁
- 3) 『經濟要略』岩波文庫、第二二八頁

類は悉く上天の愛子¹⁾」なのである。且つ「皇大御國は大地の最初に成れる國にして世界萬國の根本なり」故に「世界萬國の蒼生を安んずるは、最初より皇國に主たる者の要務たることを知る」かくて日本は經濟道を更に進んで世界各國に普及しなければならぬのである。これ『混同秘策』に於て見られるところの信淵の對外經濟論であるが、これは別に述べることにする。

以上に於て、信淵の經濟學の全體系の成立を見たのであるが、それは要するに彼が『鑄造論』に於て明にせし人生の共同體的本質を經濟之三要により、日本を中心として世界に實現せんとする共同體經濟學の全體系である。

五 信淵經濟學の特殊經濟學としての發展

信淵の經濟學はその後も尙ほ發展を示めして居る。それは特殊經濟學としてあつて、開物論中の農政に關する『農政本論』と融通論に關する第三期の著作とがそれである。即ち全般的な經濟學としては以上見たるものより後に、文政十一年(西曆一八二八年) (彼六十一歲)に『經濟提要』なるものが著されたが、それはさきに見た全經濟學體系の一部を組合せ全體系を要約せるものであつて特に重要なものではない。これに對し『農政本論』は經濟學體系の新たな發展を示めして居る。

即ち彼の經濟學體系は『農政本論』に至つて、全く新なる進歩を示めた。この著は、文政十二年(一八二九年)にその「序」並に「凡例」が出来、天保三年(西曆一八三二年) (彼六十四歲)に完成したところのものである。農政は彼の經濟論の最重要なる内容を成すものであつて、彼は「經濟之三要」の第一に於ても「精農政」と云ふて居るが、本書

1) 『經濟要録』岩波文庫、第二〇九頁

2) 上卷は開物論の基礎たる版圖、氣候、土性の「三事」を下卷は垂統論の六府の制を、附論「萬化輻湊法」は通移開闢法を中心とする「資本」調達論である。

の序に於ては農政を以て「天地間無上第一之文教、而富_二贍百姓_一、盛_二殷境内_一之基礎、安_二集天下國家_一之大本也、長_二國家者、其可_レ不_レ竭_二厥心力_一乎」として居る。これ農業は云ふまでもなく、封建社會の基礎産業であり、従つてまた農業生産に従事する者は國民の大多數を成すが故である。かくて『農業本論』は、彼が特に力を用ゐたる著作であり、従つてその體系も亦新な發展を遂げたのである。

先づ農政學全體を「農政の大本を論ずる」農政本論と地圖・氣候・土性・水利・耕種を論ずる五箇要法に分ち「此の本論を綱領とし、五部を條目とし、融會折衷して、然後に國家の農政聊全備するに邇からん者乎」として居る。こゝに彼の經濟學の體系上の進歩が先づ見られる。即ち彼のはじめの經濟體系に於ては一樣なる内容をなして居たところの生産技術論と制度論が今や明に分化し、更にこの制度論が本論とされるに至つたのである。

この『農業本論』は、三つの篇より成り、先づ初篇に於ては農政が歴史的に考察されて居る。而してこゝに特に注目すべきことは農政を勵めば國榮へ怠れば國衰ふと云ふ彼の農政の根本思想に立ち、日本の歴史的發展全體が太古より始めて通觀されて居ることである。かくて皇室より政權が幕府に移つたこともまた覇者にしてその地位を保つに長短の相違あつたこともこの立場より説明されて居る。それは云はゞ農業史觀に立てる日本歴史論であつて、かくして彼の農政の相本思想が、歴史的に證明されたこととなるのである。我々はこゝに經濟域のみを抽出して考察する經濟史研究よりも更に高き經濟史研究方法の一例を見ることが出来る。

中編に於ては、當時行はれて居た農政上の諸種の制度が主として説明されて居る。かくてそれは、農政の現狀論であると云ふことが出来る。

後編は、農政の理想論であるが、上卷は開物に中卷は融通に下卷は教化に關する論に當てられてゐる。即ち先づその上卷に於ては、農業に關する諸制度の規範が示されて居る。而して「百姓國君を欣び戴くこと父母の如くなるに至らば、農政の善を盡せるものなり」として農政の理想を示めてゐる。これ彼の國家本質觀より國君と百姓との間に共同體的關係を實現せんとするに外ならないのである。中卷には農民の困窮を救ふ爲めの方法を述べて居る。第一は「内密救助講仕法」であつて、これを一言にして云へば、各家が、腐敗せざる作物をその出來揚り次第に其身の分限に應じ難儀に成らぬ程を計りて持寄り、これを纏めて商人に入札せしめ、その代金を惣百姓或は商人等の拜借を望む者に、家質田質等を出さしめて、相應の利足を定めて貸付け、かくて年々利を重ねて大金となしたところのものを用ひて、百姓の困窮を救ひ福利を増進すべき諸種の事柄に用ひんとするのである。そこには「通移開闢法」の精神が農民自救法として用ゐられて居ることを見るのである。第二は社會であつて、それは義倉と同様なものである。第三は「商人債主撲買の議」である。これまで萬民困窮の原因を封建君主の政治の當を得ざることに見た彼が、今やこの三種の成金の市民的活動に於て見これ等のものを「國蠹」として痛憤を發してゐることは注意すべきである。その中商人が最も有害なるものとさる。この市民に對する考へは、彼の第三期の諸著作の全内容に展開されるところのものである。

下卷「萬民卒育法、並祭禮法」は、百姓の教化に關するものである。百姓は「能教化すれば御責なれども、卒育の法なきが如きは不可_レ制の宿姦_{（わるもの）}となる者なり」と述べ、この教化の法として「百姓の師範たる田畷」の制度なるものを高調してゐる。終に唯一の農村娛樂としての祭禮の重んずべきことを述べて居る。

1) 『農政本論』全集、中卷、第一五〇頁
2) 同書第一二頁
3) 同書第一七九頁

要するに『農政本論』に於ては信淵の經濟學は、その體系的構造に於て全く新たな發展を示めした。それは先づ生産技術論より區別されたる制度論を經濟の本論とした。次にこの制度論は、三編より成り、先づありたるものが、次にあるものが、終にあるべきものが論ぜられた。この時間的なる三段の構造は、今日の具體的な實踐學としての經濟學の構造に甚だ近いものである。即ち今日の具體的な實踐學としての經濟學は、歴史的と理論的と政策的の三部より成り、歴史的の研究に於ては對象の個性 Individualität が、理論的研究に於てはその同型性 Gleichförmigkeit が、政策論に於てはその形成發展 Fortentwicklung が論ぜられるのであるが、『農政本論』に於ける三段の構造の各はこれに相當するものである。但し近世市民社會に於ける理論學の發展以前の中世の學たる信淵經濟學が今日の實踐學たるべきものに比して多く記述的であつて十分に理論的でないことは止むを得ないのである。

この時間的構造の外に本來信淵の經濟體系の骨子をなした「經濟之三要」の考へである開物、融通、教化の秩序も尚ほ保たれて居る。即ち前述せし如く、後篇を成して居る政策論の三つの卷に於ては、開物の理想、融通の理想、教化の理想が示めされてゐる。

この『農政本論』は信淵の經濟道の一部たる農政を主題として居るものであるがこゝに示めされたる新たな體系の考へ方を、彼の全經濟學論に擴大するならば、こゝに彼の經濟學全體は生産、融通、教化を主題とするところの歴史的部分、理論的部分、政策的部分より成る整然たる實踐學となり得るのである。

信淵の著作的活動の最も旺であつた第二期は、『農政本論』を以て頂點に達し再び沈黙時代に入ることとなる。この沈黙期は、大鹽平八郎の亂の翌年天保九年(西曆一八三八年)彼七十歳の時『物價餘論』の著を以て破られた。

天保十年『田畯年中行事』を作つて渡邊華山に贈つた直後、高野長英、渡邊華山等の麴町事件が起り、信淵も「此度御不審之姓名合十八名」中に數へられることゝなつた。かく注意人物となつた老年の彼の生活は更に窮迫を重ねたのであるが、而もこの窮迫の中にあつて彼の人道的熱情は愈々灼熱し屢々決死の言となつて現れて居る。そこには「愚老年七十六、刑を蒙るも死し、刑を蒙らざるも死期の遠からざることを知り、故に逆も死すべき老朽なれば、先祖以來御國益と存じたる工夫數十數を申上げて死せんことを欲す、時なる哉時、今の時に申上げずして何れの年をか待べき」¹⁾なる語も見られる。

この信淵の第三期の經濟思想は『物價餘論』と其後四年の天保十三年にこの著に簽書したところの『物價餘論簽書』とに於て、先づその全貌が見られる。それは『農政本論』の「商人債主撲買の議」に於て見られたものがその全體に發展せしめられたのであつて、當時封建社會の末期に於て、市民的活動は益々高まりつゝあつたのであるが、彼は益々加はりつゝありし上下一統の困窮の原因をこのものに於て見たのである。曰く

「萬物の直段高きが爲に上下一統困窮に及び、且天災流行して、凶作ある毎に餓殍の都下に充滿するも、畢竟は本朝に古來萬物を統括し給ふ御制度無くして、萬物交易の大柄を商人に委任、直段の上げ下げを自在にせしむるが故也、商人等萬物を輕重するの權柄は己が掌に在るを以て、各皆己が家の爲に通移開闢法を修め、輕重決塞の術を行ひたる故に、存分自在の潤澤を得て各皆己が家を豐豪にせり、今に當て天下の貨財其七分は豪家に併呑せられたり、大國を持たる諸侯といへ共、平生取扱ふ所の金銀は大抵豪家より借りたる金銀のみ、故に世界の偏重を爲し、貧富片落しにのみ運動するの勢と成れり、諸侯を始め下の者まで賣人に依頼して公務を奉り常年を暮すが故に、恐れ多くも上の御本意を失ひ奉るに至らんとするも、皆是貧福の偏重より起れり、其他小民數十百家の産業を兼併し、其利潤を悉く一家に吸ひ取るに因て貧民彌々困窮に迫り、或は饑饉にも非ずして飢え寒えて死し、或は故郷を流散して路頭に迷ひ、物産の出る事も此が爲に乏しく村々の人別も此が爲に減少すること少なからず」²⁾

1) 『物價餘論簽書』全集、中卷、第五四五頁

2) 『物價餘論』全集、中卷、第四六三頁

かく貧富片落しの原因が市民的なるものに於て見られたことに於ては今日の經濟學に於けると同様である。その差は信淵に於て記述的に述べられたところのものが、市民社會に發展せし理論經濟學を土臺として科學的分析的に論證されて居るのである。

彼はこの市民的活動を痛憤して、「天下實に食物なくして共に餓死する事なれば是非も無き次第なれども、有る米を深く藏して人民をして餓死せしむ誠に不仁の至りと云ふべし、愚老此事を思ふ毎に悲涕禁ぜざるに至る」と云ふて居る。更に「商人の性と云ふ者は利を貪りて身命を顧みざる者にて」と云ひ、また「唯商人を治る事は嚴酷ならずんばある可らず、其仔細は、商人は恒に度外なる利潤を得ることを務めんとするを以て其性諸士と百姓とに比すれば甚だ放埒なる者にて財用を費し奢侈を縱にする事殊に甚し」と述べて居る。

然らばこれに對して如何になすべきであらうか。上下の困窮の原因をかく商人に見たる彼は、この商業的活動の原理である通移開闢法を、私人より取上げ上によつて行はんとするのであるが、而も彼はこれを役人に任かすことも不可であると考へた。曰く「物價の權を農商に許す時は、常に奸商に利せられて土人は是に困むと雖ども、上にて其權を執り給ふときは、奸吏其利を貪て農商常に是を困めり、故に奸商・奸吏を祛くることは明君良相の時にあつて、世に明君良相出でざれば、宜く制度を設て其制度の廢せざることを肝要とする外に策なかるべし」か、³⁾ くて奸商と共に奸吏の活動にも煩はされぬ制度を確立することを必要とした。これ通移開闢法を國家制度として行ふことである。

「此法を行ひたまふには、執政重任の御方を平準の總司に任じ、先づ御府内に平準館を造營し……産物の能く寄り集る土地數

1) 全集、中卷、第四七〇頁
2) 同書、第四七五頁
3) 物價餘論、全集、中卷、第四五二頁

十箇所に役所を立て、掛り諸役人を置き、其近傍諸村より出る處の諸産物を最適なる役所に寄せ集て、一旦此を御買上げと爲し、御帳面に記すべし、其内には江戸運まじしにするも有べく、或は大坂其他諸國に送るも有べく、或は其所にて直に問屋共に賣捌もあるべし、凡そ諸産物の直段は上より輕重上下して問屋に賣捌かしめ、物に因ては二釐か三釐の利分を取て賣らしむる品もあるべく、或は五分七分の利を取らしむるもあるべく、或は二割・三割以上の利を取て賣らしむる物もあるべし、然れ共商人等私の存じ寄を以て密かに高利を食り、御定め外なる直上をして賣る者に於ては嚴く此を咎むべし」

かくの如く信淵は一切の商品に對し國家專賣制度を行はんとするのである。彼はこの通移開闢法なるもの、用をこれまでは主として「資本の大金集る」方法として考へたのであるが、こゝには先づ市民の活動を壓へ萬民の生活を安らかならしむる爲めの方法として考へその公定價格の標準につき次の如くに述べてゐる。「物多き時は時價甚だ下落するといへ共、作る者の困窮するに至らず、又物少くして時價の甚だ貴しといへ共、買ふ者の難儀せざるを度とし、御損金の有無に拘りたまふ事なく物價を適宜ほどよからしめ、四海の兆民をして上の御洪福の餘慶に頼すがりて安樂に渡世し、天年を保んずる事を得せしめたまはゞ、四海皆太平の恩波に浴し、鼓腹して歡樂し、永く饑荒の患無かるべし」これはこの法の用を財貨の融通の立場より見たのであるが、更にこれを彼の融通の第二義としての國家財政の收入の立場より見る。即ち「此法既に行はるゝ上は、天下の大富は皆自然に御上に歸して、財用の平準館に幅湊する事譬ば數萬の小流を會同する江河の如く永く枯渴の患ある事なし」と述べて居る。かくて彼はこの法を「源泉法」とも云ふて居る。

彼はこの法によつて得たるところのものは、更に進んで仁政の爲めに用ふべきものであると考へるのである。曰く「故に其會同するの大利を又散じて上下一統の困窮を救ひ、四海の兆民をして安樂ならしむるの大法にて、

以下頁一五七
頁一五六
四四四
第四卷
卷中
中中
集、集、集、
全、全、全、
1) 2) 3)

其實は利益を召上げらるゝに非ずして下々を潤したまふの御仁政也、是を以て此を廣財の源を開くと云ふ¹⁾。」と述べて居る。また「年々百餘萬金の御國益興るべきを以て、乃ち其金を散じ大に御仁政を施して、貴賤上下の困窮を救ひ給ふべき事易し、其件凡そ十三箇條あり²⁾。」として居る。この十三條の中には、海濱の積立の爲めの大土木工事を起し米穀鹽を生産すべしとなし、また「國々村々の豪農大商等が從來兼併したる田畑を皆悉く御買上なされて、小百姓水吞等に分配して下し置かるべきこと愚老が大願なり³⁾。」として居る。

其後の諸著⁴⁾にも同様の思想が繰り返へし高張されて居る。かくて彼が第三期に於てこの「通移開闔法」による仁政の思想を如何に重んじたかは次の語に於ても見られる如くである。曰く「蓋し物價の輕重を通移し貨幣の決塞を開闔するは、經濟の奥旨にして天下治安の要道なり⁵⁾。」また曰く「愚老が先祖以來經濟學を修る事數世百餘年に及ぶといへ共、是を國家を裨益すべき良法を得たる事なし、唯伊尹が萬物統括の法を精究せり能く此法を施し行ふ時は、府庫倉稟を富實し四海の困窮を救⁶⁾」ふべしと云ふて居る。

これ彼の經濟思想發展の最後の段階であるがこの經濟思想は資本主義制度を變革せんとする今日の共同體經濟學の内容に甚しく接近したのである。即ちそこには人々の困窮の原因が當時の現實の中に求められ市民の活動にあることが示めされた。これ即ち實在認識 *Wirklichkeitskenntnis* である。更にこれが、全體の人間生活の立場より批判される。これ價值批判 *Wertschätzung* である。更に萬民の安集する状態をこの原因を去つて實現する方法が通移開闔法並にその收入の大金による諸仁政に於て考察された。これ即目的定立 *Zwecksetzung* 並に方策附與 *Regelgebung* の論である。かくてそこには具體的實踐學の知識が市民的なるものを對象として成立つて居る。

1) 全集、中卷、第四六七頁

3) 同書、第五二二頁

4) 『子虛に答へたる復古法』『經濟問答』『復古法概言』『復古法問答書』『復古法』『推貨法』等

5) 同書、第四九九頁

2) 『物價餘論叢書』全集、中卷、第五〇六頁

6) 『物價餘論』全集、中卷、第四七三頁

この内容が、『農政本論』に於けるが如く體系的に組織立てられたとするならば、それは今日打立てらるべき共同體經濟學の體系に著しく近づき得る。然し當時の封建社會に於ては、市民的なるものは農業的なるものに比し遙に未發達であつて、未だ體系的な學的研究の對象たり得るまでには至つて居なかつたのである。

要するに信淵は、我國封建社會の變革期に於て、萬民の困窮を救濟せんことを究極目的となし、日本全國を遍歴して自然並に社會狀態を體驗すると共に内外の諸思想を學んで以てこれを素材とし、日本の古典を根柢とするところの共同體的人生觀を基礎として、日本經濟學をはじめて體系的に打立てたのである。それは、當時の封建社會の政治の仕方とそこに高まりつゝあつた市民の活動の仕方とに於て困窮の原因を見、而もこの封建的原理と市民的原理とを活用して新政によつてまた更に徹底的には國家の新組織によつて、そこに於て總ての人が人間としての生活を亨け得るところの共同體的狀態を實現せんとしたのである。かくの如くにして日本經濟學をはじめて信淵に於て日本共同體經濟學として建設されたのである。

この日本共同體經濟學は、それが中世に於て建てられたものとして、自ら時代的な制約を有することは止むを得ないのであつて、今日の日本共同體經濟學は其後に於て發達せし市民社會の實在並に學問を取り入れることにより信淵のそれよりも更に進歩的なものである。而も日本共同體經濟學の基礎は信淵によつて置かれたのであることにその國內並に海外の共同體的變革論は、現代の變革問題にとつて最も教へるところが多いものである。故に改めてこれについて考察する。